

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	熊本県	事業実施主体	山江村	地域再生計画名	地域資源の効率的な活用と観光交流促進プロジェクト
計画期間	令和2年～令和6年	評価責任者	熊本県 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課長 齋藤信一郎、山江村 企画調整課長 清永弘文		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況	中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	年度	年度	中間実績	基準年度	年度					
指標1	年間観光入込客数の増加	22万人	R1	22.7万人	R4	11.6万人	23.5万人	R6	×	指標総数	達成数	新型コロナウイルスの世界的流行があり、観光入込客数は減少となったがしかし、今後はコロナも5類となり、通常のイベント開催を見込んでいるため特段現段階での目標値の修正は不要。
指標2	やまえ栗出荷量の増加	101t	R1	115t	R4	112t	130t	R6	×	4	2	出荷量の状況を見てみると、微増であるため、目標値を変更しないのであれば、出荷量を増やすための対策を考えていく必要がある。担い手の確保が課題となるが、農地によって反収のふり幅が大きいため、反収がある栽培方法を全体的に浸透させていく必要があるのではないかと。
指標3	間伐材年間搬出量の増加	272m3	R1	300m3	R4	312m3	350m3	R6	○			災害の影響から林道の工事などで作業道に入れないところもあるため、計画どおりとはいかないが、間伐場所を変更するなど対処している。中間目標値の実現状況に関する評価を超え、目標達成を見込む。
指標4	特用林産物の販売額増加	120千円	R1	35千円	R4	74千円	50千円	R6	○			実際に、販路拡大に向けた活動を着実に実施していることが結果として、中間目標値の実現状況に関する評価を超えている。今後も目標達成に向けた活動を願う。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R4）	最終実績見込み	

特別措置を適用して行う事業	広域農道山江線	1,040m	642m	1,040m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、約62%。中間年度見込みは740mであり、工費高騰による進捗の遅れが約100mみられる。計画期間の延長を視野に入れ、引き続き計画に則した整備を。
	農道山田線	1,200m	0m	1,200m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、0%。令和4年度においての村負担分を過疎債で充当する予定であったが、村に割り当てられた過疎債が不足したため、令和4年度の事業費を令和5年度に先延ばしにしたため、事業が遅れているということだが、計画期間内の実施を目指して整備を。
	林道今村線	400m	0m	400m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、0%。令和2年7月豪雨災害において当該林道及び林道起点接続路線の市町村道並びに都道府県道が被災し、復旧に時間を要していることで事業が遅れている。これについては、災害復旧が完了しないことには整備に入れないので仕方ないが、計画期間の延長を視野に入れ、引き続き計画に則した整備を。
	林道坂本山江線	51m	0m	51m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、0%。令和2年7月豪雨災害及び令和4年9月の台風災害により、当該林道が被災したため工事発注に遅れが生じた。災害復旧事業と調整を行い、計画に則した整備をしていくしかない。（令和5年7月工事発注済、令和5年度完了見込み）
	林道屋形線	200m	0m	0m	当初計画に対し、路線延長からみる進捗率は、0%。当初同意を得ていた事業予定地の地権者が施工にあたり同意を撤回されたため、事業計画内容の変更を検討していることに対し、特に意見はなし。

その他の事業	森林環境保全整備事業	下刈り等の森林整備事業	森林がもつ公益的機能を発揮するため、下刈り、除伐、枝打ち等の森林整備を計画的な実施は今後も継続的に実施することに対して、特段の修正意見はなし。
	作業道開設事業	作業道等開設に係る経費の一部補助	間伐材等の搬出に必要な作業道の作道に要する経費の一部に補助する事業に対して、特段の修正意見なし。
	作業道災害復旧事業	作業道機能回復のための災害復旧事業に要する経費の一部補助	作業道機能回復のため自立復旧に要する経費の一部に補助をする事業に対し、特段の修正意見はなし。
	山村活性化支援交付金事業	特用林産物の産地化や新商品開発により、林業従事者の所得向上、雇用増大を図る	未活用であった榎やヒバ等を商品化することで特用林産物の増産及び産地化を目指し、林家の所得向上及び村内関係企業の雇用増大につなげることにし、特段の修正意見はなし。この事業のように生産量ではなく、所得向上につながる事業を実施していくことが重要と意見有。
	観光地の魅力向上	PR媒体を活用した山江村の宣伝促進すると共に他市町村との相互協力により誘客の促進を図る	観光地の魅力を向上させるために、各施設をより知ることが出来る動画作成。滞在時間を増やすためRVパークを設置。など認知度を上げる機会創出の実施について、特段の修正意見はなし。
	やまえ栗ブランド力向上推進	収穫量増加、担い手確保、ブランディング、情報発信、観光施策充実、人材育成	良質な栗生産に向けた生産者を対象とした研修会の実施や、ターゲットを絞り「良質な栗」を流出させ販路拡大につながる取り組みも実施に対し、特段の修正意見はなし。
	公共交通機関の連携強化	乗り合いバスを運行し、村外及び村内へのアプローチを容易にする事業を継続	山江村では路線バスが運行していないため、タクシーを活用した乗合バスの運行の実施に対して、特段の修正意見はなし。

計画外で独自に実施した事業	やまえつつじ祭	村内有数の観光地である丸岡公園に咲くつつじを主体とした祭を開催	農道山田線沿いにある丸岡公園で祭りを開催している。実際に農道を使用しながら丸岡公園にアクセスし、村の観光交流人口を増やす取り組みにたいし、特段の修正意見はなし。
	やまえ栗まつり	村の特産である栗を主体とした祭を開催	特産である栗を使用したスイーツや生栗などを販売し、生産者、加工業者、消費者が交流する祭りとなっている。九州外から来訪する方もおり、山江村の認知度の向上や、魅力発信に対し、特段の修正意見はなし。
	やまえ産業振興まつり	山江村の特産物等を使用した料理の出店や、品評会を開催	村で収穫できる野菜や果物、林産物などを一堂に集めた品評会や、収穫物を使った料理をキッチンカーなども集めて料理販売を実施。また、この機会にマーケティングアンケートを実施するなど、商品開発・改良に向けた取り組みに対し、特段の修正意見はなし。
	やまえ鎮山親水林業塾	長伐期多間伐林業の手法を学ぶ林業塾を開催	長伐期多間伐林業の手法を学ぶ「やまえ鎮山親水林業塾」の実施（39日間研修）により、林業従事者の増加及び村内森林整備面積の拡大につなげる取り組みに対し、特段の修正意見はなし。

③評価方法	山江村評価委員会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。
-------	--

④中間評価の公表方法	山江村ホームページに掲載
------------	--------------

⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備推進交付金を活用した農道整備と林道整備を一体的に行うことにより、地域間のネットワークを強化することで、農林業振興や観光振興を図ることにより、地域活性化を目指している。なお、指標1と2については、対策の仕方では実績値をあげることも可能とみる。道整備については、社会的要因や自然災害に見舞われるなど計画変更も余儀なくされているが、4つの指標の達成に向けた取り組みを実施していく必要がある。
------------	---

⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	<p>計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が若干遅れている。このため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更や事業期間を2年延伸すると共に、他事業の方が効率的に進められる路線については、本計画から削除し、他事業で実施する。</p> <p>地域再生計画の見直し（有・無）</p> <p>令和6年度予算要望額への反映（有・無）</p> <p>有りの場合の増減額 2,700千円</p>	<p>地権者の不同意による林道屋形線の事業計画内容の変更及び林道今村線整備予定箇所の工事にあたり、先に村道の令和2年災害復旧事業及び林道今村線の令和2年・令和4年災害復旧事業を実施することから、事業期間を令和8年度まで延伸する。なお、林道屋形線以外の計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークは強化され、一定の目標は達成される見込みである。</p> <p>農道においては工費高騰のため事業進捗が遅れがでていることから事業費を増額とする。林道においては令和2年7月豪雨災害にて施工地までのアクセス道が被災したため、事業進捗が遅れが生じており令和6年度予算要望を見送ることとする。</p>

⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ●事業費の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道山江線の事業費の見直し 認定時77,730千円→見直し後89,730千円【令和6年度：12,000千円（うち交付金6,000千円）増】 ●整備事業量、事業費及び事業期間の見直し（変更認定申請を予定） <ul style="list-style-type: none"> ・林道今村線 認定時 令和2年～令和4年→令和4年3月30日変更認定 令和2年～令和6年→見直し後 令和2年～令和8年 ・林道屋形線の事業計画内容の変更 認定時200m→見直し後0m【200m減】 認定時14,000千円→令和4年3月30日変更認定15,116千円→見直し後3,116千円【12,000千円（うち交付金3,600千円）減】
---------------	---